

東栄町町リコール住民投票へ前進 有効署名98.7% 2日まで署名縦覧

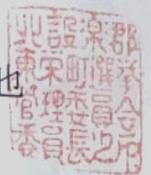
東栄町選挙管理委員会告示第9号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第81条第2項において準用する第74条の2第1項の規定による東栄町長村上孝治解職請求者署名簿の署名の効力に関する証明を令和3年5月26日に終了した。
その結果は次のとおりである。

令和3年5月26日

東栄町選挙管理委員会

委員長 加藤 関 也



1 署名し印を押した者の総数	969人
2 有効署名の総数	956人



町立診療所の人工透析中止、医療破壊は許さないと住民団体が進めてきた村上孝治町長のリコール署名について町選管は有効署名が956人分と発表。解職を問う住民投票実施に必要な908人分を上回りました。有権者数は2723人(2021.3.1)必要な三分の一以上の署名を集めきりました。5月27日から6月2日まで署名縦覧。異議申し立ての審査を経て確定します(写真は浅尾もと子東栄町魏の議員のFBから)